

小値賀町議会 11月第2回会議は、令和6年11月18日午後4時、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 7名

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 立 | 石 | 光 | 助 |
| 2 | 番 | 森 | 岡 | 正 | 雄 |
| 3 | 番 | 橋 | 本 | 武 | 士 |
| 4 | 番 | 今 | 田 | 光 | 弘 |
| 5 | 番 | 小 | 辻 | 隆 | 治 |
| 6 | 番 | 横 | 山 | 弘 | 藏 |
| 7 | 番 | 江 | 川 | 春 | 朝 |

2、欠席議員 1名

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 番 | 宮 | 崎 | 良 | 保 |
|---|---|---|---|---|---|

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

|        |        |
|--------|--------|
| 副町長    | 前田達也   |
| 教育長    | 中村慶幸   |
| 会計管理者  | 橋本満    |
| 総務課長   | 博多屋雄一郎 |
| 産業振興課長 | 西浩康    |
| 建設課長   | 村田祐一郎  |

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 橋本博明 |
| 議会事務局書記 | 岩城堯志 |

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

小値賀町議会 11月第2回会議

令和6年11月18日（月曜日） 午後4時 開 会

第 1 会議録署名議員指名（ 森岡正雄議員 ・ 橋本武士議員 ）

第 2 議案第69号 令和6年度小値賀町一般会計補正算（第5号）

## 午後4時00分 開 議

議長（江川春朝） 報告いたします。

ただいまの出席は7名です。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

ただいまから、令和6年小値賀町議会11月第2回会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

### 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番・森岡正雄議員、3番・橋本武士議員を指名します。

### 日程第2、議案第69号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 副 町 長

副町長（前田達也） 議案第69号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第5号）について、説明いたします

今回の補正予算の内容は、今月1日から2日にかけての大雨等により被災しました、農地及び町道の災害復旧事業費補助金申請のため、早急に測量設計し、関係機関と協議する必要があるため、関係経費を計上するものでございます。

予算書1ページ 第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,252万1,000円を追加し、補正後の予算総額を38億7,981万6,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（江川春朝） 総務課長

総務課長（博多屋雄一郎） それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

18款1項1目・財政調整基金繰入金、2,252万1,000円の増額は、財源調整で、1項・基金繰入金の総額を4億4,375万5,000円としております。

7ページ、歳出では、10款1項1目・農業用施設災害復旧費は、今月の大雨により被災した農地12件に係る農地災害復旧工事測量設計業務委託料が主なもので、各節のとおり1,248万5,000円を増額し、1項・農林水産施設災害復旧費の総額を1,248万9,000円としております。

10款2項1目・道路橋りょう災害復旧費は、今月の大雨等により、町道唐見崎線及び町道城ノ越線において発生している道路災害に係る町道災害復旧工事

測量設計業務関係経費で、各節のとおり 1,003 万 6,000 円を増額し、2 項・公共土木施設災害復旧費の総額を 1,003 万 9,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

**議長（江川春朝）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追って質疑願います。

第 18 款・繰入金

ご質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（江川春朝）** 歳出に移ります。

第 10 款・災害復旧費

立石議員

**1 番（立石光助）** 農地 12 件ということなんですけど、具体的な場所を教えてください。

**議長（江川春朝）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

今回被災しました農地につきましては、12 件ありますけども、詳しくはちょっと説明してもわからないかと思っておりますけども、簡単になりますけども、説明させていただきます。

まず、柳郷一石の田んぼですが、これは番岳の北側の、になります。

次の、柳郷深田畑の畑ですけども、これはあの柿の浜の海水浴場に行く手前あたりです。

4 番、次の柳郷大バエですけども、田んぼですけども、これはその柿の浜の海水浴場入口から土川重佳さんの牛舎がありますけども、その途中の田んぼです。

次に、前方郷羽山の田んぼですが、これ愛宕山の南側、麓の方なんですけど、松山多作さんの牛舎付近になります。

次に、次の前方郷の木場の前の畑ですけども、これはあの木場の牧尾和政さんの牛舎付近となります。

次に前方郷六方の田んぼですけども、これは前方後目の集落西側になりますけども、愛宕山の麓になります、裾野になりますけども、筒井義幸さんの牛舎付近です。

次に中村郷尾ノ上の田んぼですが、これあの新田、中村の新田の田んぼの道路、グリーンロードがありますけども、そこから双子池の方に道があるんですけども、そこの途中です。

次に中村郷たんばぶしの田んぼですけど、これ先ほどの尾ノ上の被災地から

中村の公民館の方へ抜ける道があるんですが、その途中となります。

次に浜津郷の白岩の田んぼ3筆と畑1筆になりますけども、田んぼ3筆は、あっ失礼しました。田んぼは3箇所あるんですけども、これあの1筆の田んぼの3箇所となります。上の段の法面の崩れと下の段の法面の崩れ2箇所となりますが、これは浜崎鼻の手前の方から、斑、斑線の方、県道、県道斑線、斑に行く道、に抜ける山道があるんですけども、途中となります。白岩の畑は、これは浜津の、浜津前目の集落の西側になりますけども、その先ほど言いました斑線に抜ける道のちょっと手前の方となります。

以上の農地12件が今回の被災箇所であります。以上です。

**議長（江川春朝）** よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

今田光弘議員

**4番（今田光弘）** 田んぼとか畑の災害の状況なんですけど、今まで何箇所かはあのちょっと雨が降ると法面が崩れているというようなことがあったかと思うんですけど、今回の場合、現場、僕ちょっとあんまり知らないんですけど、かなりひどい状況ということでしょうか。

**議長（江川春朝）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

12箇所の被災、崩れたところがあるんですけども、まあ大小ありまして、大きいところだと、幅が22メートル、高さにして12メートルぐらいの法面がちょっと崩れてまして、田んぼの方の農地の方にもですね1メートルぐらい入り込んで崩れているところもございます。またあのほかのところ、小さいところになりますと、幅が5.5メートル、高さが3メートルというようなところもありまして、大きいものと小さいものといろいろという感じですかね。

**議長（江川春朝）** よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

橋本武士議員

**3番（橋本武士）** 主に田畑ということで、甚大な被害だと思うんですけど、復旧までの期間を教えてください。

**議長（江川春朝）** 産業振興課長

**産業振興課長（西 浩康）** お答えいたします。

復旧までの期間ということですけども、今日のこの議会の方で設計、測量設計のですね委託料を認められましたら、すぐにでも発注しまして、まずは測量設計と、を行います。であの災害復旧の査定のヒアリングが防災局とのヒアリングが12月の23日の週というふうに聞いておりますので、そこに間に合うように測量設計をいたしまして、ヒアリングを受けます。その後、年が明けまして1月の7日に、今度は増嵩ヒアリングといいまして、補助率の嵩上げがあるんですけども、そのヒアリングを受けまして、まず県の方で受けまして、1月

10日に今度は農政局の増嵩のヒアリングを受けまして、その後に工事ということになりますけども、何せあの田んぼが結構多いもので、来年の作付け、田んぼの作付けの関係もございますので、その辺を考慮して工事の方には入るようになるかと思えます。

**議長（江川春朝）** よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（江川春朝）** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（江川春朝）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（江川春朝）** 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（江川春朝）** 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第69号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**議長（江川春朝）** 起立全員です。

したがって、議案第69号、令和6年度小値賀町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本11月第2回会議に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて令和6年小値賀町議会11月第2回会議を終了いたします。

お疲れでした。

— 午後 4 時 15 分 散会 —